



平成28年5月16日

各 位

会 社 名 株式会社 南都銀行
代表者名 取締役頭取 橋本 隆史
(コード番号 8367 東証第1部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 横谷 和也
(TEL. 0742-27-1552)

定款一部変更に関するお知らせ

当行は、平成28年5月16日開催の取締役会において、「取締役の任期変更に伴う定款一部変更の件」を平成28年6月29日開催予定の第128期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(取締役の任期) 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ②任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。	(取締役の任期) 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ②任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。

3. 日 程

取締役会決議日 平成28年5月16日
定時株主総会開催日 平成28年6月29日 (予定)
定款一部変更の効力発生日 平成28年6月29日 (予定)

以 上